

フォーラム

PTAは

「新しい公共」を
切り拓けるか

絵：藤田香与子



大人の元気が子どもの元気！



2010年8月7日（土）10時～16時（休憩12時～13時）

東京大学本郷キャンパス・福武ラーニングシアター

主催：フォーラム PTAは「新しい公共」を切り拓けるか実行委員会

後援：こども環境学会・学校と地域の融合教育研究会・NPO法人教育支援協会

協賛：太郎次郎社エディタス・大月書店・学芸出版社・岩波書店・中央公論社・PHP研究所・講談社

フォーラム P T Aは「新しい公共」を切り拓けるか タイムスケジュール

開場 9:30 ※お好きな席におかけください。

< 1 部 >

10:00 開始 開催趣旨 田中靖子 (N P O 法人教育支援協会) 司会

- ・ 寺脇 研 「新しい公共」についての概略と、
P T A にかける期待・必要とされる国や自治体の支援案など
- ・ 岸 裕司 P T A 改革からスクール・コミュニティへ
～習志野市立秋津小学校と P T A & 秋津コミュニティの実験～
- ・ 川端裕人 P T A の諸問題と「新しい公共」にふさわしい P T A 像

※以上は「呼びかけ人」

- ・ 前川喜平 今後さらに進化するであろう「コミュニティ・スクール」の概略や期待
「新しい公共」と文部科学省の施策など

12:00 1部 終了

~~~~~ 12:00~13:00 休憩・食事など ~~~~~

※登壇者の著書などは、この機会にお求めください。サインも受けたまります。

### < 2 部 >

13:00 再開 田中靖子 (N P O 法人教育支援協会) 司会

- ・ 宮澤美智子 (パネラー) 保護者の視点から見た 家庭・地域・学校の連携と P T A の力  
～世田谷区の P T A 活動の例～

### ◎パネルディスカッション

13:40 モデレーター：早川信夫

パネラー：寺脇 研・岸 裕司・川端裕人・前川喜平・宮澤美智子

※途中で以下の「熟議カケアイ」についての説明と提案があります。

- ・ 上月正博 (文部科学省生涯学習政策局政策課長「熟議カケアイ」担当)  
「熟議カケアイ」には、①WEBサイト上での「ネット熟議」と、②任意の希望の各地で参加者が対話しながら行う「リアル熟議」の2種類の方法があります。

15:55 2部 終了

16:00 フォーラム終了

※アンケート用紙にお書きいただき、お帰りの際に提出をお願いします。

※案内：Twitter：@pta\_forum ハッシュタグ：#pta\_forum 無線 LAN (SSID)：Fukutakehall

**大人の元気が  
子どもの元気！**



提言：「新しい公共」の中でのPTAのあり方。そして、学校運営協議会との関係について

#### ◎保護者と教職員は——

- ・PTAが、保護者と教職員が相互に資質を向上するための社会教育関係団体であり、入退会自由の任意の団体であるとの自覚を、まずしっかりともち、会員であることのメリットを最大限活かしましょう。
- ・学校主催の保護者会をPTAの会合と混同する場合があります（特に保護者会員は）。たしかに、年度初めの役決めや、PTAの各種連絡が、保護者会の時に一緒に行われることが多いので、混同するのも無理はないんですけどね。でも、区別しておくのは意外と大事。

#### ◎各学校のPTAは——

- ・加入を義務ではなく機会と捉え「やりたい人がやりたい時にできる仕組み」にしたいなあ。入退会の自由は当然のこととして、できない人ややりたくない人の意向も尊重し、同時にやりたい人の参画機会を拡大したいなあ。
- ・会員である保護者や教職員に元気とやりがいをもたらす団体になれるなら最高。結果として「子どもの元気」に還元できるからね。
- ・まずは自分の子の学校関連の活動を大事にしよう！ 悩みや問題は常に現場にあるからね。P連や地域、行政などとの連携は、その後で検討。「連携」にばかり労力を吸い取られ、自分の子らのことがお留守になってしまったら本末転倒ですから。それゆえ、PTAがかかわる「連携」は、会長や役員以外の代理出席を認めたり、ゆるやかなネットワークであってほしいな。
- ・PTA会長が学校運営協議会への参加を要請されたら、「PTA会員を含む保護者全員から募ってください」と言ってみよう。その上で、学校のガバナンスに自信があったり、興味のある会長さんなら、自分も立候補しよう！

#### ◎PTCAへの展開は——

- ・地域の人たちにも門戸を開きPTC(Community)Aを目指す事例が増えているようですね。保護者会員、教職員会員の他に地域会員がいて、お互いに学びあい、成長しあえるのは素晴らしいです。
- ・この場合も、入退会の自由を当然のこととして、意欲ある人の参画機会として発展すれば、その地域には学校を中心にした新しい公共の花が咲くにちがいません。
- ・PTCAにも、PTA同様、「肌に合わず参画したくない人」がきつといます。PTCAとは別のルートで、子どもの学びと育ちに寄り添い自らも学びたい人も。既存のPTAもPTCAも、そういった人たちとお互いに尊敬しあえる関係を樹立する努力をしたいなあ。

#### ◎市区町村・都道府県のPTA連合、および日Pは——

- ・個々の学校のPTA支援を第一にしてほしいなあ。PTAの正常な運営のために、ヘルプデスクなどを設置して、運営に悩む役員だけではなく、PTAを重荷に感じる人、PTAに悲鳴をあげている保護者の援助も行ってくれたら素敵！ きっとできるはず！
- ・いろいろな信条の人が入っている会なのだから、政治的なことは会員すべてにはかってほしいなあ。

#### ◎各学校・教育委員会・教育委員会事務局・文科省、その他の行政当局は——

- ・保護者代表というと、すぐにPTAと連想するのをやめましょう。PTAには、非会員の保護者が含まれないし、教職員会員もいるのだから。PTAを苗床にして「人材」は育つかもしいけれど、PTA自体を保護者代表というのには無理があるからです。
- ・学校運営協議会の保護者枠もPTAの充て職にするのではなく、広く保護者全体になげかけてもらえたらいいなあ。PTAが上部団体に加盟している場合は、特に忙しすぎますし。
- ・PTA会長や役員に学校ガバナンスへの参画を要請しても、それに応えられるのは少数で、出された意見を追認するだけで終わってしまうかもしれませんよ。それでは、ガバナンス、とは言えませんよね？ それに、保護者全体に門戸を開けば、学校運営協議会への参画感が増すのもうけあいです。
- ・学校運営協議会の規則をつくる教育委員会は、協議会委員に、法律上は可能な「生徒（中学以上の場合）」を加えてほしいなあ。ニッポンは、「子どもの権利条約」を批准しているのだから「子どもの意見表明権」が、学校ガバナンスの現場でも保障されると素晴らしいです！

2010年8月7日 フォーラム PTAは「新しい公共」を切り拓けるかに寄せて  
首謀者一同（呼びかけ人代表）：川端裕人・岸裕司・寺脇研・吉田博彦

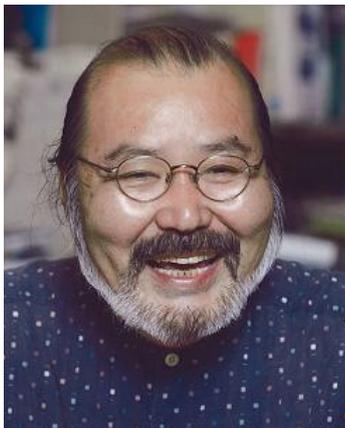
◆登壇者（発言順・敬称略）



寺脇 研（てらわき けん・発言とパネラー）

元文部科学省審議官・京都造形芸術大学教授

1952年福岡県生まれ。東京大学法学部卒業後、文部省に入省。業者テストと偏差値による進路指導を追放し、「ミスター偏差値」の異名をとる。広島県の教育長、大臣官房審議官、文化庁文化部長などを歴任。退官後も教育問題に精力的に取り組むかたわら、京都造形芸術大学で教鞭をとり、映画や落語の評論家としても活躍。NPO 教育支援協会チーフコーディネーター、カタリバ大学学長を務める。



岸 裕司（きし ゆうじ・発言とパネラー）

秋津コミュニティ顧問、習志野市立秋津小学校PTA元会長

1952年東京生まれ。高校卒業後に社会に出る。秋津小学校に関わり千葉県初のコミュニティ・スクールや、総合型地域スポーツクラブの立ち上げに関わる。広告デザイン会社社長。埼玉大学・日本大学非常勤講師。学校と地域の融合教育研究会副会長、こども環境学会理事、千葉県生涯学習審議会兼社会教育委員会委員。



川端 裕人（かわばた ひろと・発言とパネラー）

作家・公立小学校前PTA副会長

1964年、兵庫県生まれ。千葉県育ち。公立小学校前PTA副会長。小説に「てのひらの中の宇宙」（角川文庫）「銀河のワールドカップ」（集英社文庫）など、PTAを扱った著書に「PTA再活用論——悩ましき現実を超えて」（中公新書ラクレ）がある。2009年から10年にかけて、ニュージーランド在住。世界的にもユニークな保護者や生徒が参画する学校理事会制度を実体験してきた。

◆登壇者(発言順・敬称略)



前川 喜平(まえかわ きへい・発言とパネラー)

文部科学大臣官房審議官(初等中等教育局担当)

奈良県出身、東京大学法学部卒業。昭和54年文部省入省。教育助成局教職員課長、初等中等教育局初等中等教育企画課長、大臣官房総務課長を経て、平成19年7月より現職。



宮澤 美智子(みやざわ みちこ・発言とパネラー)

世田谷区立小学校 PTA 連合協議会元会長

千葉大学教育学部卒、科学技術庁勤務・退職、夫の転勤で長男と渡米。帰国後、目黒区で自主保育活動などに参加。世田谷区立小学校・区立中学校PTA会長などを歴任。平成22年3月に放送大学院にてテーマ「保護者の主体的な教育へのかかわりとPTAの力～保護者の視点から見た家庭・地域・学校の連携～」で修士課程修了。



早川 信夫(はやかわ のぶお・シンポジウムモデレーター)

NHK解説主幹(教育・文化担当)

1953年福島県生まれ。東京大学経済学部卒業後、NHKに放送記者として入局。千葉、函館放送局勤務の後、報道局社会部、科学・文化部で主に教育・文化を担当。1994年「週刊子どもニュース」企画・創設。1997年解説委員。2005年解説主幹。NHKスペシャル「ヒト不足社会ニッポン」(1991年)、「学校を変えるのは誰だ」(2004年)に出演。現在はニュース解説「時論公論」等に出演。

フォーラム PTAは「新しい公共」を切り拓けるか

PTA改革からスクール・コミュニティへ  
～習志野市立秋津小学校とPTA & 秋津コミュニティの実験～



秋津小学校校庭に咲く林檎の花

2010年8月7日

岸 裕司

東大本郷キャンパス福武ラーニングセンター

秋津コミュニティ顧問

習志野市立秋津小学校PTA元会長

榊パンゲア代表取締役

学校と地域の融合教育研究会副会長

秋津の3つの実験

- ①秋津小学校の授業や行事に年間延べ2万人の保護者や住民が参画＝約年間200日の開校日に協働＝狭義の学社融合
- ②秋津小学校コミュニティルームを保護者や住民が年間365日延べ1万人利用＝広義の学社融合
- ③人つなぎは「子縁（こえん、子どもを介した大人の縁づくり）」で推進

<PTA改革時からの一貫した考え方・推進法>

- 何をやるにも互いの立場を尊重し、互いにメリットを生む
- Win & Win＝融合の発想\*で実施する
- ・保護者と教職員がWin & Win＝PTAのあり方
- ・学校・教育委員会・住民がWin & Win＝秋津小学校コミュニティルームの住民自治運営のあり方
- ・子どもとお母さん・おばちゃん・住民がWin & Win＝開放施設での放課後子ども教室実施による多世代交流
- ・子どもとおやじがWin & Win＝土日休日の子どもの教室
- ・学校・子ども・おやじがWin & Win＝各種学校教材づくり

【融合の発想】 関わりあう2人以上や機関同士が、主体者A・B双方の目指す目的を同時に果たし、ときにはCという新しい価値をも生むように、はじめから意図して、あることを仕組む発想法(岸の各種の著書より)。

1年生 昔遊び(生活科)

2年生 仲良し給食(食育)

4年生 蒸語(国語)

6年生 茶道(総合学習)

①授業に年間2万人が参画  
学校と住民がWin & Win

健康体操

お年寄りの居場所「サロン秋津」月2回

②秋津小学校コミュニティルームを年間1万人が利用  
放課後や休日も利用できる余裕教室4室+余裕敷地300m+陶芸窯

②学校・教育委員会と住民がWin & Win  
教育長が管理責任者。校長ではない。

民謡教室

花壇の手入れ

秋津・地域で遊ぼう！教室 放課後・休日240日開催

③子どもとおばちゃんがWin & Win

水彩画教室

算数・数学教室

ミサンガ教室

ピース教室

放課後はおばちゃんたちが。

参加費1回0円～100円、保険代は年間500円

すべての教室に参加できます。  
教職員の出勤はありません。

③人つなぎは「子縁（こえん）」で推進

第1飼育小屋づくり(生活科の教材)

おやじはモノづくりで

⑤学校・子ども・おやじがWin & Win

ごろごろ図書室づくり(低学年用図書室)

「子縁（こえん）」は、子を持つ親はもちろんであるが、何らかの事情で子を持たない若夫婦や子や孫などいない、または関与していないお年寄りなどにも拡大させて、地域社会でさまざまな人と人をつなぐ新しい縁結びの考え方。  
出典：岸裕司著『学校開放でまち育てーサスティナブルタウンをめざして』（学芸出版社、2007年）ほか

秋津モデルのスクール・コミュニティへ導くには一秋津の実験成果

- ①家庭・学校・地域を開き、PTC（コミュニティ）Aへ
  - ②PTAが主体になったの実践を
    - ・おやしの居場所を学校へ＝各種のサークル活動への参画
    - ・放課後子ども教室＝秋津コミュニティが自主運営
    - ・学校支援地域本部＝保護者・住民・サークルが参画
    - ・総合型地域スポーツクラブ＝学校体育から社会体育へ移行
    - ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）に指定
- でもね、これらは方法であり目的ではない。  
目的は、学校を拠点に以下の実現に取り組むこと。

06改定教育基本法（2006年12月改定、①②と傍線は岸による）  
第3条 生涯学習の理念  
国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、  
①あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、  
②その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

秋津モデルのスクール・コミュニティの最終目標  
⇒学校を拠点に多世代の生涯学習を推進する住民自治学校

- ①誰でもが、いつでも、どこでも学べる、生涯学習のまち育てに寄与する学校と地域をつくる
- ②誰でもが、安全で安心に学び働き暮らせる、ノーマライゼーションのまち育てに寄与する学校と地域をつくる

**最終目標**  
まちのソーシャルキャピタルの向上  
自主的な学び・安全安心・働きやすい学校・健康・市民自治  
総体としてのまちの魅力により若者家族のU・Iターンを促す  
⇒子どもを増やして持続可能なサステナブルタウン

= 「新しい公共」を住民主権で創出

秋津小学校とPTA & 秋津コミュニティの関わりと歴史①

- ・1980年 秋津のまちと幼稚園併設の習志野市立秋津小学校が東京湾の埋め立て地に同時に誕生。2010年現在人口7199人内65歳以上1682人・高齢化率23.4%・児童数352名。最大は開校4年目の1148名。でもここ7年は児童数増に転じる
- ・1986年 PTA規約改正「学校の人事や管理には干渉しません」を廃止し「会員相互の理解と資質向上をはかることを目的とし、本会と学校は互いに干渉することなく立場を尊重しあい、目的達成のために協力します」に変えた。
- ・1990年度から3年間、市の生涯学習研究指定校。PTA内に保護者研究会が発足
- ・1991年度 秋津小学校PTA創立10周年記念事業として飼育小屋を新築。お父さんたちの学校デビューとなり、今日まで続くきっかけとなる。
- ・1992年1月に秋津地区生涯学習連絡協議会（地学連）を創設。92年度で研究指定が解除になることからPTA主体で生涯学習推進を開始。
- ・1992年4月から、学校のクラブ活動に保護者や地域の大人も参画するように改変。今日まで続く「学校融合」のめばえ。
- ・1995年9月 地学連から教育委員会への要望が実現し教育長が管理責任者の秋津小学校コミュニティルーム開設（4教室+陶芸窯+敷地300㎡）。同会を秋津コミュニティと改称。鍵も住民15名が管理し生涯学習の拠点が実現
- ・1997年度 宮崎稔校長が応募して読売教育賞最優秀賞（地域社会教育活動賞部門）受賞 賞金50万円は2000年6月完成のピオトープ造成費用にあてる

秋津小学校とPTA & 秋津コミュニティの関わりと歴史②

- ・1997年8月「学校と地域の融合教育研究会」発足。当時の宮崎稔校長が会長、岸裕司秋津コミュニティ会長が副会長 <http://yu-go-ken.net>
- ・1999年1月 地域の篤志家による100万円の寄付により秋津果樹園が校庭に完成
- ・2001年5月「習志野ベイサイドスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）」を住民自治で発足（1中学校・3小学校区）、2007年にNPO法人化
- ・2002年度 文部科学省より「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」指定（3年間）。全国7自治体9校の内の1校。期間中の2004年9月学校運営協議会法制化
- ・2005年度 文部科学省より「コミュニティ・スクール推進事業」の委託校（2年間）。
- ・2006年 秋津小学校は市教育委員会からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の指定を千葉県最初に受ける。
- ・2006年 こども環境学会賞こども環境活動賞部門受賞（融合研の諸活動に対し）
- ・現在の秋津コミュニティに加盟する約40のサークル・PTAなどの団体には男性が主のワーククラブやパソコン倶楽部・各種の音楽系があり、自らの学びとともに日常的に授業に参画している人々が多いのが特長。
- ・コミュニティルームでは、放課後や休日240日間行う多世代交流の「秋津・地域で遊ぼう！」教室を秋津コミュニティが自主運営。他にもさまざまな活動を学校施設を活用しながら学校外＝授業外活動を行なっている特長がある。
- ・今後の展望 秋津のまちの価値＝ソーシャルキャピタルをいっそう高め、Uターン・Iターンする若者家族を増やしサステナブルタウンを目指す。

秋津実践から生まれたキーワード

- ①できる人が、できるときに、無理なく、楽しく！
- ②楽しく、ゆっくり“わたし流”に！
- ③自主・自律・自己管理  
秋津小学校コミュニティルームの住民自治による自主運営の価値  
学校の鍵を住民が預かることで、自治意識と「おらの学校」意識が向上
- ④自助、共助、最後に公助のまち育て



学校づくり・子育て・まち育ては三位一体で！

より詳しくは、この本を  
岸裕司著『学校開放でまち育て』学芸出版社

秋津の標語：少子化時代の大家族、学校と地域で育てる秋津っ子

（危ない菌ではありません。念のため）  
秋津菌に感染したかな？



コミュニティ・スクール & スクールの看板を推進する校門の看板

ありがとうございました！

## 川端裕人発表資料・抄

20100807@福武ラーニングシアター

「PTAの活性化によるコミュニティ  
スクールへの道」は可能か



現状のPTAのままでは、  
活性化してもむしろ悪手！

1

## 現状のPTAの問題点

- 義務的な参加が定着し、事業の整理が困難  
→役員・委員に極端な負担。
- 価値観・ライフスタイル・置かれている状況に関わらず参加を要求されるための軋轢  
→全国で起こっている「PTA悲劇」（日常化する人権問題）
- 地域社会の担い手の苗床になっているのは事実。しかし、現状追認型の人材を地域社会に送り出す構造。

2

## 産経新聞PTAアンケート

(2009年5月ネットでの調査655名回答)

- 必要と思う 58%
- 子供の教育や親にプラス 52%
- 何らかの組織改革を行うべきか 95%

3

## 教育支援協会アンケート

2009年10月調査、2月報告

PTA役員（札幌市・東京都・横浜市・名古屋市・大阪市・福岡市）

PTA会員（高校2校、特別支援学校1校、中学3校、小学7校）

アンケート回収（3285枚、うち役員向け630枚）

- 必要である 65%
- 委員を引き受ける予定 8%（何らかの事情があれば36%）
- 委員で大変だったこと
  - 時間のやりくり 54%（川端注・本部役員はもっと大変と思う）
  - 人間関係 18%

4

## 「時間のやりくりが大変」って、どれくらい？

2007年度世田谷区立の小学校PTAにて、  
副会長としての業務時間。会議・打ち合わせ・  
イベントなど外での拘束時間のみ。自宅での連絡、  
書類作成、調整等の時間は含めず。

| 4月         | 5月         | 6月         | 7月         | 8月        | 9月         |
|------------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 40h<br>17日 | 37h<br>14日 | 30h<br>17日 | 33h<br>15日 | 23h<br>5日 | 27h<br>13日 |

| 10月        | 11月        | 12月        | 1月         | 2月         | 3月         |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 33h<br>15日 | 52h<br>15日 | 41h<br>15日 | 28h<br>11日 | 27h<br>15日 | 32h<br>14日 |

計166日  
403h

5

## PTA役員業務についての感想など

- 非常な激務。子どもたちのケア、自分自身の仕事に大きな穴が開いた。特に2学期は、健康にも影響。
- 「PTA依存」とでもいうべき心理状態。つい不安で学校に入り浸る。時間を費やした分、活動を否定できなくなる。
- 最初は嫌々でも、気持ちを切り替えて「前向き」になる健全な心理が現状を温存するメカニズムに直結（大変だけど勉強になった。でも、もう一度やるのはご免、ほかの人よろしく！ 無理めの肯定感という心理）。
- 結果的に「PTA悲劇」を増やしたかもしれないという反省。
- 変えたいなら一気に。マイナーチェンジは現状をむしろ下支え。
- 義務としてのみ参加するならむしろ「逃げ切る」方が誠実かもしれない（子どもにも社会にも）。

6

## このPTAは「活性化」すると コミュニティスクールにつながるか？

- ・ 無理がある。役員・委員はすでに多すぎる業務でいっぱいいっぱいになっている。活性化にもほどがある！
- ・ 「一人一役制度」を取り入れるPTAでも、「全員に役を与える」ことにのみ汲々としてしまう。むしろ、事務局機能が肥大する。
- ・ 学校運営協議会委員にPTA会長を任命しても、すでに多忙を極めるため学校のガバナンスについて勉強する余裕がない。効果的なガバナンスが期待できない。

7

## さらに……PTA悲劇の問題

- ・ 年度初めの委員決め、年間を通して議論することもある役員決めの困難さの中、数々のPTA悲劇が起こる。
- ・ 「仕事は理由にならない」という常套句。介護・病気などプライバシーを半強制的に開示しあい、それでも決まらないことも。
- ・ 目に見えない心の病への無理解。
- ・ 役員から一般会員へのパワハラが起ってしまう構造問題。校長やPTA会長が、PTA役員、一般会員に対してモンスターとなる例も。
- ・ 意を決した退会者の子どもが差別を受ける例。あるいは差別すると脅される例（「あなたが辞めるとお子さんが心配だ」と心配される形式をとる場合も）。
- ・ P連は、「PTA悲劇」について、本腰を入れた調査を行うべきでは？ ヘルプデスクを設置すべきでは？ 個々のPTA自由な入退会について、児童の入学時、保護者に周知すべきでは？

8

## なぜこうなった？ ひとつの原因

⑬ PTAに入会するときの入退会の説明についてお伺いします。

|                            | 合計数 | 割合   |
|----------------------------|-----|------|
| 入退会は任意で自由であることの説明があった。     | 109 | 17%  |
| 説明はなかったが、入退会は自由であることは知っている | 156 | 25%  |
| 説明はなく、入退会が自由かどうかは知らない。     | 317 | 50%  |
| 未回答                        | 48  | 8%   |
| 合計                         | 630 | 100% |

注・これは本部役員経験者のみへの質問。本部役員の50%が入退会の自由を知らない！

9

## 文科省も気づいている・動いている

文部科学省生涯学習政策局 社会教育課

平成22年度優良PTA文部科学大臣表彰について

優良PTA文部科学大臣表彰につきまして別添のとおりご連絡させていただきます。  
今年度は、優良PTA文部科学大臣表彰要項に基づき、各都道府県教育委員会から提出される調査票（別紙1）の記載項目と記載例を一部変更しております。これは、PTAが任意加入の団体であることを前提に、できる限り多くの保護者と教師が主体的にPTA活動に参加できるよう組織運営や活動内容の工夫をしている団体を適切に評価できるようにするものです。優良PTAの推薦にあたっては、変更点をご確認いただくと同時に、以下の点に注意して審査、推薦いただけますようお願いいたします。

優良PTA文部科学大臣表彰について、  
「PTAが任意加入の団体であることを前提に……組織運営や活動内容の工夫をしている団体を適切に評価」と明記

10

## 処方箋・PTAサークル化計画

- ・ 任意加入、退会の自由はちゃんと周知しよう。
- ・ 必要な委員会は学級PTAだけと腹を括る。
  - ・ ほかの委員会は希望者がいなければ、今年はお休みと腹を括る。家庭教育学級や広報誌がなくても、子どもは不幸にならない。
  - ・ 学級について教師と保護者の共同体としてまず機能しよう。学級崩壊・授業困難・いじめなどを、ほうっておいていいの？
  - ・ でも……正直、学級委員すら出ないなら、懇親係くらい決めて、運営委員会は欠席でもいいじゃない。
- ・ 役員すら希望者がなければ空席とする。
  - ・ 事務局機能だけあればよい。学校にとってPTAが大切なら、学校が事務局を担うのもアリか。
  - ・ 代表者がいないとP連はお休み。自治体の教育行政については校長経由で。要望もP連を通さず直接。

11

## さらに言えば……

- ・ 今のPTAにあえてこだわる必要はどれだけある？ 教育民主化という当初の目標は十分に果たしたのでは？
- ・ ゼロから保護者の共同体を設計するなら、自発的でゆるやかなネットワークこそ相応しい。制度導入としての保護者組織化はノー。
- ・ 志のある人たちが新たに集う会は、これからの時代の「公共」にふさわしいともいえる。



私たちの明日の社会のためにPTAはモデルチェンジできますか？ それともいったんなくしますか？

12

## 保護者の視点から見た

### 家庭・地域・学校の連携とPTAの力

平成22年8月7日

発表:宮澤美智子

#### 【PTAの役割の変遷】

- PTAが導入されたころ…学校行事のお手伝いや学校教育への支援的活動、子どもが参加する地域行事へのお手伝い活動など、**学校や行事への協力や参加**がPTAの主たる活動。
- PTAが「お手伝いの活動」からもう一步進んで、学校教育や家庭教育、子どもの発達についてなどへの理解を深め、わが子が通う学校の課題を知り、地域の教育環境を整える（子どもの安全・健全育成）ことに多面的にかかわっていく。
- 社会や学校でのさまざまな子どもの課題の発生・それに伴う教育改革…子どもの課題・教育に関する社会情勢や教育改革について理解を深め、保護者の視点でできることをしていく。また、多角的な視点から子どもを育てるために、家庭・地域・学校が連携した、コミュニティ作りが求められ、PTAの力に期待される部分は大きくなる。**教育への参画**。

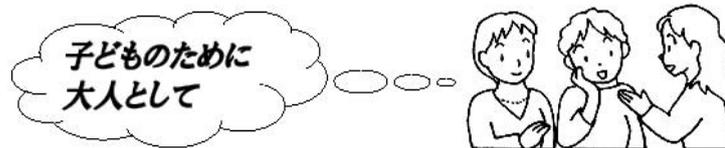
## 今日的なPTAの役割

〔従来のPTA活動〕

学校後援会的支援・学校行事＝**協力・参加**  
プラス

### **保護者の視点を子どもの育成に活かす**

- 「子ども」や「教育・教育環境」について学ぶ
- 子どもを中心としたネットワークの構築・課題解決
- 学校・地域・家庭を繋ぐ地域コミュニティの基盤づくり
- 学校運営への参画**



#### 【活動例】

地域行事への参加、地域の子どもの安全・健全育成・防犯・防災・・・パトロール、挨拶運動など  
研修活動…子どもの理解、学校教育の理解、家庭教育について  
教育条件の整備要望…校舎の冷暖房、校門の警備員配置  
PTA 連合という組織を通して教育行政への提言  
PTA 経験を活かし、学校教育への参画・助言・協働  
教育活動への支援…個々の会員や地域の方が授業支援・体育補助などにかかわる

## ＝「新しい公共」に向けての PTA の力＝

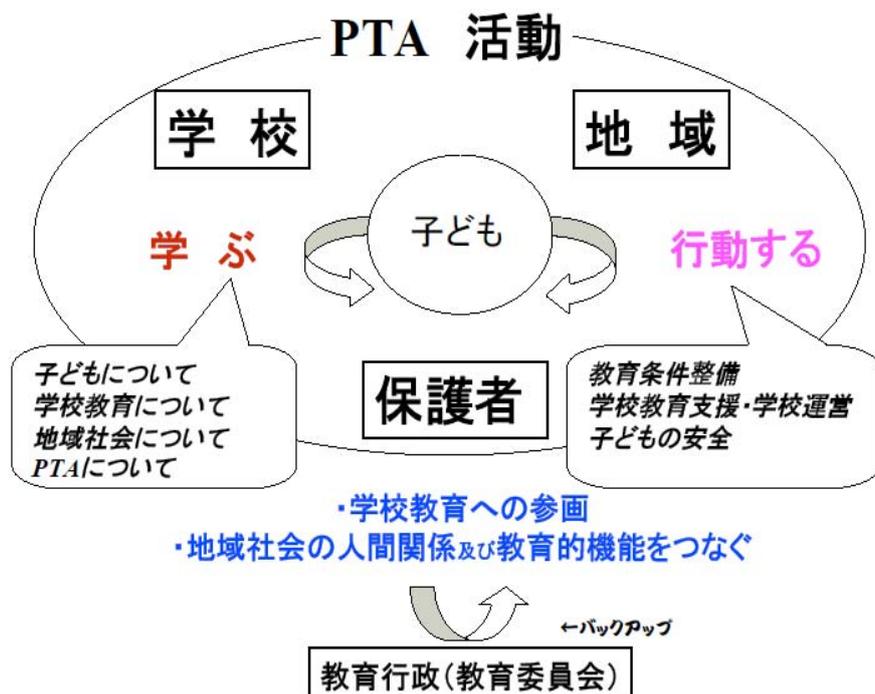
【教育的観点から】学校で得た知識を知性や知恵として昇華し、社会に参画しうる子どもを育てるには、多角的な視点での教育と、多面的な体験が大事。保護者を含む地域社会で、子どもと学校を支え、協働していく。保護者も家庭教育の面で地域に支えられる。

【子どもを中心としたネットワーク】保護者は学校に子どもを通わせ、家庭での教育に携わっており、地域住民でもある。PTA 活動を通して地域社会の要となり人間関係を結び、教育的機能を活性化することができる。

【課題に気づく】情報交換・研修会などを通して、子どもについて、学校教育について、地域社会について、家庭教育についての理解を深め、課題に気づくことができる。

【信頼関係を結ぶ】PTA 活動（多様な活動・研修による学びなど）を積み重ねることによって、学校を中心とした精神的・人的教育環境を整えていくという面で中心的な役割を果たし、家庭・地域・学校の信頼関係を結ぶことができる。

【学校教育への参画】PTA 活動の体験と学びを活かし、対話の力をつけ、学校教育と協働し、教育行政にも提言していくことができる。学校や地域との信頼関係の上で可能になる。



### 【公教育を保護者の視点で考える】

PTA 活動を通じて培った知識・対話力・行動力を駆使して、保護者としての想いを反映させる。学校と協働していく。

### 【活動をしていく上で大切にしたいこと】

- 自主・自立の活動を推進する。
- 保護者も地域の一員。社会に参画する大人として、次世代を育てるという意識を持つ。
- 地域柄を大切にし、自分たちの PTA 活動とは何か、を共通認識として持ち、参加・活動の方法について話し合える関係と環境を作る。
- それぞれの立場を尊重して協働し、迷いが生じたら「子どものために」に立ち返る。

はじめに 人々の支え合いと活気のある社会。それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が「新しい公共」である。これは、必ずしも、鳩山政権や「新しい公共」円卓会議ではじめて提示された考え方でない。これは、古くからの日本の地域や民間の中にあったが、今や失われつつある「公共」を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことにほかならない。——略——

「新しい公共」と日本の将来ビジョン 「新しい公共」が作り出す社会は「支え合いと活気がある社会」である。すべての人に居場所と出番があり、みな人が役に立つ喜びを大切にできる社会であるとともに、その中から、さまざまな新しいサービス市場が興り、活発な経済活動が展開され、その果実が社会に適正に戻ってくる事で、人々の生活が潤うという、よい循環の中で発展する社会である。

気候変動の影響が懸念される一方で、少子高齢化が進み、成熟期に入った日本社会では、これまでのように、政府がカネとモノをどんどんつぎ込むことで社会問題を解決することはできないし、われわれも、そのような道を選ばない。これから、「新しい公共」によって「支え合いと活気のある」社会が出現すれば、ソーシャルキャピタルの高い、つまり、相互信頼が高く社会コストが低い、住民の幸せ度が高いコミュニティが形成されるであろう。さらに、つながりの中で新しい発想による社会のイノベーションが起こり、「新しい成長」が可能となるであろう。——略——

「新しい公共」を作るために 「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」である。そこでは、「国民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「政府」等が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する。その成果は、多様な方法によって社会的に、また、市場を通じて経済的に評価されることになる。その舞台を作るためのルールと役割を協働して定めることが「新しい公共」を作る事に他ならない。そのために、「新しい公共」円卓会議は、国民と企業に対して、それぞれ、以下の(1)と(2)のようなことを期待し、また、政府に対して(3)のような方策を講じることを提案するものである。

(1) 国民に対して 「新しい公共」の主役は、一人ひとりの国民である。

お年寄り夫婦が朝の散歩のときに、近くの交差点に立ち寄って、通学する学童が横断歩道を渡るのを見守るようになった。子どもたちのために始めたことが、子どもたちが挨拶してくれるのがうれしくて、毎日の運動を兼ねた日課になった。一人ひとりが、人の役に立ちたいという気持ちで、小さな一歩を踏み出す。そのことこそが「新しい公共」の基本だ。——略——

(2) 企業に対して 企業は、市場を通じて社会に受入れられ、社会に貢献することで、その対価として利潤をあげる存在である。しかし、利潤の多寡という経済的評価だけでなく、本業そのものの社会性や、社会貢献活動などに対する多様な評価を積極的に受けることを推進してもらいたい。資本主義の下では資金の移動は非情である。資金は経済的リターンが少しでも多い方に流れる。しかし、企業が長期的に存在するためには、獲得した利益や知恵を社会に還元してゆく必要がある。——略——

(3) 政府に対して 「新しい公共」を実現するためには、公共への「政府」の関わり方、「政府」と「国民」の関係のあり方を大胆に見直すことが必要である。政府は、国民や企業から、「公共」の核になる部分を委任されているという自覚を新たにするとともに、新しい時代、新しい社会に相応しい役割を発揮するために、そのあり方を一新すべく以下の取り組みを行うべきである。——略——

「新しい公共」の基盤を支える制度整備については、税額控除の導入、認定NPOの「仮認定」とPST基準の見直し、みなし寄附限度額の引き上げ等を可能にする税制改革を速やかに進めることを期待する。特に、円卓会議における総理からの指示（税額控除の割合、実施時期、税額控除の対象法人）を踏まえて検討を進めることを強く期待するものである。以上のような制度整備を行うに際しては、「新しい公共」を国民が担うという観点から、既存の規制を改革し見直すことなかで、それらと整合性が図られるように進めることが重要であると考えられる。

また、「特区」などを活用して社会イノベーションを促進し、地域コミュニティのソーシャルキャピタルを高める体制と仕組みを、関係各省庁の壁を乗り越えて、政府一体となって整備・推進することや、政府、企業、NPO等が協働で社会的活動を担う人材育成と教育の充実を進めることが重要であると考えられる。

さらに、国や自治体等の業務実施にかかわる市民セクター等との関係の再編成について、依存型の補助金や下請け型の業務委託ではなく、新しい発想による民間提案型の業務委託、市民参加型の公共事業等についての新しい仕組みを創設することを進めるべきである。——略——

人間の中にもともと存在する、人の役に立つこと、人に感謝されることが自分の喜びになるという気持ちと、そうした気持ちに基づいて行動する力。それをもっている人間は、公共性の動物だといえるかもしれない。「新しい公共」では、国民は「お上」に依存しない自立性を持った存在であるが、それと同時に人と支え合い、感謝し合うことで喜びを感じる。それが「新しい公共」が成立することの基盤である。

最後に、「新しい公共」のルールと役割を定めるという観点から、今後の政府の対応などをフォローアップするとともに、公共を担うことについての、国民・企業・政府等の関係のあり方について引き続き議論をするための場を設けることが望ましいと考える。

以上、「新しい公共」円卓会議構成員の総意である。

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 金子郁容／(株)インテグレックス代表取締役社長 秋山をね／長野県小布施町長 市村 良三／慶應義塾大学総合政策学部専任講師 井上英之／公益社団法人 Civic Force 代表理事 大西健丞／丸善株式会社代表取締役社長 小城武彦／日本テレビ報道局記者 小栗泉／(株)スワン代表取締役社長 海津歩／武田薬品工業(株)コーポレート・コミュニケーション部シニアマネジャー 金田晃一／ビッグイシュー日本代表 佐野章二／日本女子大学非常勤講師 島田京子／NPO法人ぱれっと創始者・理事長 谷口奈保子／京都造形芸術大学芸術学部教授 寺脇研／株式会社ローソン代表取締役社長 CEO 新浪剛史／中央学院大学社会システム研究所教授 福嶋浩彦／株式会社資生堂名誉会長 福原義春／UBS証券会社コミュニティフェアーズ&ダイバーシティディレクター 堀久美子／(株)いろどり代表取締役社長 横石知二／写真家 渡邊奈々

「新しい公共」円卓会議構成員の総意に基づく「新しい公共」宣言について、「新しい公共」円卓会議に参加した政府メンバーの一員として賛同し、「新しい公共」の実現に向けて努力する。

内閣総理大臣 鳩山由紀夫／副総理 菅直人／内閣官房長官 平野博文／内閣府特命担当大臣（「新しい公共」） 仙谷由人／内閣府特命担当大臣（行政刷新） 枝野幸男／内閣官房副長官 松井孝治／内閣府副大臣 大島敦／内閣府副大臣 大塚耕平／総務副大臣 渡辺周／財務副大臣 峰崎直樹／文部科学副大臣 鈴木寛／内閣府大臣政務官 泉健太／内閣総理大臣補佐官 逢坂誠二／内閣官房参与 平田オリザ

### 「新しい公共」の具体的なイメージ（別添）（フォーラムに関する個所の抜粋）

□□新しい公共を担う社会的・公共の人材の育成

◇NPOと行政と企業が共に育てる社会的人材：NPOラーニング奨学金制度

多様性を受容し、社会課題に気づいて自ら考え行動する新しい公共の担い手となる若者を育むために、NPO、行政、企業、教育機関等が協働で人材を育成する制度。NPOはインターンシップを受け入れる。行政や企業等は奨学金や情報を提供する。教育機関は若者の選抜や単位認定を行う。こうしたNPOの現場での体験者が広がることにより、誰もが新しい公共の担い手となれる人的基盤をつくる。

◇PTAの活性化によるコミュニティ・スクールへの道

PTAを活性化するため、役員の過重な事務負担をサポートするNPOを設置するか既存の地域組織に委託する。行政が委託事業予算や教育一括給付金から予算を支援し、行政の監査委員会を設置してガバナンスをチェックする。PTAに誰も参加しやすくなり、結果として保護者世代の社会参画が促進され、地域社会の担い手が育成される。また、全国の公立学校をコミュニティ・スクールへと発展させていく。

◇総合型地域スポーツクラブを拠点とした地域住民の主体的な取組

行政による無償の公共サービスから脱却し、地域住民が出し合う会費や寄附により自主的に運営するNPO型のコミュニティスポーツクラブが主体となって地域のスポーツ環境を形成する。学校・廃校施設の活用や学校へのクラブ指導者の派遣など、クラブと学校教育が融合したスポーツ・健康・文化にわたる多様な活動を通じて、世代間交流やコミュニティ・スクールへの発展につなげていく。

◇14歳は、映画がタダ！

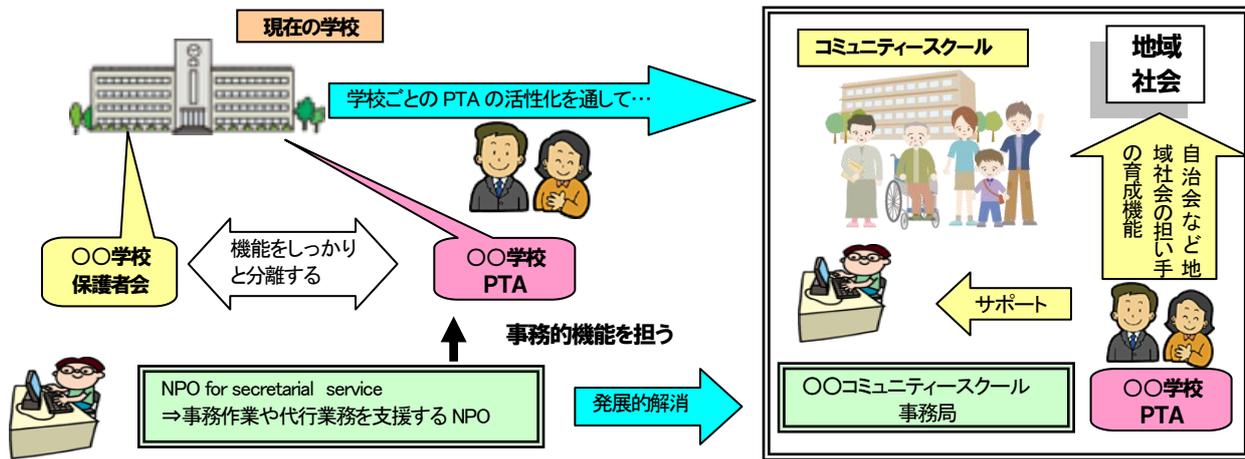
14歳の映画鑑賞料金を、タダにするキャンペーンを提案する。地域コミュニティ、PTA、企業等で趣旨に共感する人々から寄付を募り、映画鑑賞料金を14歳に限りゼロにするキャンペーンの資金の一部補てんに充てる。学校は、中学2年生に劇場に行くことを勧めることで、映画体験の普及を図る。行政は、映画館のない地域での上演支援や、さらに発展した、映像を通じた自己表現を支援することで、豊かな映画文化を広める。

◇英国と米国で始動した最新の「居場所作り」プロジェクト

英国のNPOパーティシプルは、高齢社会の根本的な問題を「孤独」と考え、市民が登録してボランティア「ヘルパー」になり、「病気になるので犬の散歩をしてほしい」「額を壁にかけて」といった依頼の電話に応える仕組みを提供する。米国の「シニアチュータープログラム」は、養護施設や低所得家庭の子どもの家庭教師をすることでシニアが教育クーポンを得る。クーポンは孫や里子の教育費に使える。

◇「新しい公共」創造基金と寄付推進機構

市民立の公益財団法人「京都地域創造基金」をモデルに、全国各地へ展開する「新社会創造基金」をつくる。地域の市民活動への税制優遇や社会的信用の供与を行いつつ、助成、融資、地域資産の公共的管理・活用、また、関連団体と協力し「仮認定」NPOの公開審査による推薦、人材育成、利子補給などを行う。市民が所得の1%を寄付する社会をめざす「寄付推進機構」を創設し、寄付者の支援等を行う。——略——



〔説明〕

- ◆現状の PTA 活動では役員の過重な事務作業などが問題となっている。それを解消するために、サポートする NPO を設立し、それへの運営予算を行政が支援する。この予算は現在の委託事業などの予算や教育一括給付金から支出する。
- ◆上記の体制を作ることによって、任意参加の PTA に誰もが参加しやすくなり、結果として保護者世代の社会参画を促進でき、将来の地域社会の担い手を育成していく。
- ◆その時、新しく NPO を作らなくても、活性化している学校支援地域本部や放課後教室などの事務局、強力な事務局を持つ自治会など地域組織に業務委託をすることで、こうした「地域本部」機能を強化し、コミュニティビジネスを創出していく。
- ◆この NPO に元 PTA 役員などが参加することで、「親分的」になる危険を排除するため、この NPO からサービスを提供される各 PTA が NPO のガバナンスを確保すると同時に、地域の社会教育委員によって構成される行政の監査委員会を設置する。
- ◆これによって、全国の現在の学校をコミュニティスクールへと発展させていく。

— ※ — ※ —

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正全文 平成 16 年 9 月 9 日施行

注：文字の強調、及び⇒の文言は岸裕司による

第 3 節 学校運営協議会

第 47 条の 5 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校（以下この条において「指定学校」という。）の運営に関して協議する機関として、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる。

2 学校運営協議会の委員は、当該指定学校の所在する地域の住民、**当該指定学校に在籍する生徒**、児童又は幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命する。

⇒生徒も委員になれる

3 指定学校の校長は、当該指定学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該指定学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

4 学校運営協議会は、当該指定学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

5 学校運営協議会は、当該指定学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べるができる。この場合において、当該職員が県費負担教職員（略）であるときは、市町村委員会を経由するものとする。

6 指定学校の職員の任命権者は、当該職員の任用に当たっては、前項の規定により述べられた意見を尊重するものとする。

7 教育委員会は、学校運営協議会の運営が著しく適正を欠くことにより、当該指定学校の運営に現に著しい支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合においては、その指定を取り消さなければならない。

8 指定学校の指定及び指定の取消しの手続、指定の期間、学校運営協議会の委員の任免の手続及び任期、学校運営協議会の議事の手続その他学校運営協議会の運営に関し必要な事項については、教育委員会規則で定める。

9 市町村委員会は、その所管に属する学校（その職員のうち県費負担教職員である者を含むものに限る。）について第一項の指定を行おうとするときは、あらかじめ、都道府県委員会に協議しなければならない。

## ●文部科学省が例示した「学校運営協議会規則（例）」（抄録） 2008年9月時点

出典：http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/community/04122701/004/006.htm

※各自治体の学校運営協議会規則を参考に作成しています（文部科学省の注意書き）

注：文字の強調、及び⇒の文言は岸裕司による

**第1条（目的）** この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（略）第47条の5に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）について、必要な事項を定める。

**第2条（趣旨）** 協議会は、学校運営に関して市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長（園長を含む。以下同じ。）の権限と責任の下、保護者及び地域住民の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとする。

**第3条（指定）** 教育委員会は、前条の目的が達成できると認める場合には、協議会を置く学校を指定することができる。

2 教育委員会は、前項の指定を行おうとするときは、指定しようとする学校の校長、保護者及び地域住民の意向を踏まえ、前項の指定を行うものとする。－略－

**第4条（所掌事項）** 第3条第1項の指定を受けた学校（以下「指定学校」という。）の校長は、次の各号に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

（例）(1) 教育課程の編成に関すること (2) 学校経営計画に関すること (3) 組織編成に関すること (4) 学校予算の編成及び執行に関すること (5) 施設管理及び施設設備等の整備に関すること ⇒なんでもできる！

2 指定学校の校長は、前項において承認された基本的な方針に従って学校運営を行うものとする。

**第5条（意見の申し出）** 協議会は、当該指定学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、当該指定学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、教育委員会を經由し、県教育委員会に対して意見を述べるすることができる。

**第6条（委員の任命）** 協議会の委員は〇名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

（例）(1) 保護者 (2) 地域住民 (3) 当該指定学校の校長 (4) 当該指定学校の教職員 (5) 学識経験者 (6) 関係行政機関の職員 (7) その他、教育委員会が適当と認める者 ⇒「生徒」が抜けているのは問題－略－

3 委員は、特別職の地方公務員の身分を有する。－略－

**第13条（研修）** 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、並びに委員の役割及び責任等について、正しい理解を得るため必要な研修等を行うものとする。

**第14条（指導及び助言）** 教育委員会は、協議会の運営状況についての確な把握を行い、必要に応じて協議会に対して**指導**及び助言を行うものとする。⇒「指導」は保護者や地域住民には不適當。「協議」に変えるべき。

2 教育委員会及び当該指定学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行えるよう、必要な情報提供に努めなければならない。－略－

**第16条（委員の解任）** 教育委員会は、本人から辞任の申し出があったときのほか、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、委員を解任することができる。

(1) 第7条の義務に違反したとき

(2) 委員が心身の故障のため職務を遂行することができないとき

(3) その他、解任に相当する事由が認められるとき

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認められるときには、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合には、その理由を示さなければならない。

**第17条（運営に関する評価と情報提供）** 協議会は、学校の運営状況等について毎年度1回以上の評価を行うものとする。

2 協議会は、保護者、地域住民等に対して、積極的に活動状況を公開するなど情報提供に努めなければならない。

**第18条（運営等）** 協議会は、法令及び教育委員会が定める規則並びにその設置目的に反しない範囲において、運営に必要な事項を定めることができる。

**第19条（委任）** この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会教育長が別に定める。

附則 この規則は、公布の日から施行する。

ご参加いただき、ありがとうございます！ またお会いしましょう！



**子どもってヘンな人、好きなんだよね！**

秋津のおじさんと子どもたち。習志野市立菊田公民館32回子ども祭り 2010.7月

◆フォーラム P T Aは「新しい公共」を切り拓けるか実行委員会 呼びかけ人 2010.8/7 時点

川端裕人・岸裕司・寺脇研・吉田博彦(NPO法人教育支援協会代表理事)※以上は呼びかけ人代表・宮崎稔(学校と地域の融合教育研究会会長・島根県海士町教育委員会指導主事)・前田学浩(高知県南国市立稲生小学校PTCA前会長・同市立香長中学校PTA会長)・小澤紀美子(こども環境学会会長)・青木信二(神奈川県厚木市小中学校PTA連絡協議会元副会長)・桐生庸介(千葉県習志野市立秋津小学校PTA会長・同校学校運営協議会副会長)・長堂和男(沖縄県那覇市立銘苅小学校PTCA初代会長)・太田直宏(岡山市立宇野小学校PTA元会長・岡山 YMCA 総主事)・早谷川悟(さぬきおやじ連合代表・香川県社会教育委員)・森川貞夫(日本体育大学名誉教授・アジアスポーツ法学会会長)・野澤令照(仙台市教育委員会次長)・榎谷佳純(大阪府PTA協議会元副会長)・石附弘(日本市民安全学会会長)・宮本照嗣(市民参加まちづくりパートナー)・濱野和人(千葉商科大学非常勤講師)・吉良浩明(NPO法人ミレニアムシティ理事)・藤尾智子(学校と地域の融合教育研究会東北支部事務局長)・藤野真一郎(北海道恵庭市教育委員会・社会教育主事)・渡辺喜久(静岡県富士宮市立芝川中学校長)・高野孟(ジャーナリスト、ザ・ジャーナル主幹)・佐藤晴雄(日本大学教授)・小国喜弘(早稲田大学教授)・井上諭一(北海道枝幸町教育委員会・社会教育主事)・川崎末美(東洋英和女学院大学教授)・油谷雅次(大阪府貝塚市社会教育委員)・佐藤正昭(青森県教育委員会元教育長・青森公立大学副学長)・豊福晋平(国際大学 GLOCOM 主任研究員・准教授)・亀田 徹(株式会社PHP総合研究所教育マネジメント研究センター主任研究員)・小澤敏男(連雀学園三鷹市立第四小学校夢育コミュニティ 学校運営協議会会長)・島野浩二(NPO法人夢育支援ネットワーク理事長)・濱砂清(一般社団法人SINKa 代表理事)・伊藤益子(杉並区立小学校 PTA 連合協議会元副会長・杉並区立中瀬中学校 PTA 会長)・風間ゆたか(世田谷区議会議員・文教常任委員会委員)・木村歩美(学校法人篠原学園 篠原学園専門学校こども保育学科・専任講師/こども環境学会理事)・PTA問題について考えるサイト“Think! PTA!”有志(柳下玲優・FJN・猫紫紺・とまと)

※呼びかけ人は随時追加中です。ご賛同いただける方は、下記のホームページからお申し込みをお願いします。

◆フォーラム P T Aは「新しい公共」を切り拓けるか実行委員会

◆詳細：<http://pta-forum.seesaa.net/>

◆スタッフ：田中靖子・Webサイト担当：pomo・廣渡みちえ・宮本照嗣・池田正則・岩崎道子・館岡真理・宮田優美・松本綾・伊東優治・米野雅之・木村歩美・児玉達郎・榊田直紀・榎谷佳純・伊藤益子・新沼美留

◆同フォーラム実行委員会事務局 岸 裕司 (株)パンゲア代表取締役 [pangea@pb3.so-net.ne.jp](mailto:pangea@pb3.so-net.ne.jp)

電話：03-5689-5711 FAX：03-5689-5710 〒113-0033 東京都文京区本郷 1-30-16-402

※写真は秋津コミュニティの子どもたち。提供：岸裕司(秋津コミュニティ)